

さいたま市既存ブロック塀等改善事業

事前相談申込書

太枠内を記入してください。

年 月 日

ブロック塀等の所有者	フリガナ	
	氏名	
	住所	
	電話番号	()
	代理の場合	会社名・氏名 連絡先 ()
ブロック塀等の所在地	(<input type="checkbox"/> 同上) さいたま市 区	
既存塀の形状について ○を記入してください。	補強コンクリートブロック塀	
	その他 (無筋コンクリートブロック・石積み・レンガ積・万年塀)	
工事の内容について ○を記入してください。	除却工事のみ	基礎まで除却する
		基礎は残す
	除却工事および フェンスの設置	既存の基礎を再利用する
		新たな基礎を新設する

現地調査の予定日は、	年 月 日 ()	になります。
	午前・午後 時 分	

※ 現地調査では、当課の職員が高さなどの計測や構造等を確認いたします。
 その際に改善工事の計画内容について聞き取りを行い、助成対象の可否をお答えいたしますので、内容についてわかる方の立会いをお願いいたします。
 また、併用が可能な事業については、該当する所管にお問合せいただきますようお願いいたします。

【生け垣助成制度】 (公財)さいたま市公園緑地協会 048-836-5678

【狭あい道路拡幅整備事業】 北部建設事務所 建築指導課 調査係 048-646-3237

南部建設事務所 建築指導課 調査係 048-840-6237

ご不明な点については、下記までご連絡ください。

お問合せ先

北部建設事務所(西区・北区・大宮区・見沼区・岩槻区)

建築指導課 指導・中高層係

電話 048-646-3235 FAX 048-646-3268

メール hokubu-kenchiku-shido@city.saitama.lg.jp

南部建設事務所(中央区・桜区・浦和区・南区・緑区)

建築指導課 指導・中高層係

電話 048-840-6236 FAX 048-840-6267

メール nambu-kenchiku-shido@city.saitama.lg.jp

受付